



4月5日、入学式が各小学校で行われました。在校生の歌やお祝いの言葉に迎えられ、新入生の瞳は輝いていました(綾西小学校にて)

子どもの学力低下が叫ばれているが本市の現状認識は

新政会 橋川 佳彦

問 子どもの学力低下に対しては、さまざまな意見があるが、何らかの理由で学力が不安定になっていることは間違いのないようである。現在、ゆとり教育の反省に立った新学習指導要領が実施されているが、本市の小・中学生の学力をどう捉えているか。また、小学3・4年生くらいから、学習塾に通う子どもが多く見受けられる。その割合と理由はどう

か。近隣市では、全国学力・学習状況調査の結果を公表している。単なる学習水準の公表と思われがちだが、保護者、教職員の成績表という見方もできる。公表することで、市全体で教育の方向性を見出せる可能性もあると思うがどうか。

答 新学習指導要領では、「基礎的な知識や技能」「思考力、判断力、表現力」「学ぶ意欲」を合わせたものを「確かな学力」という言葉で示している。数値で表せない要素も含まれており、学力水準を客観的に表すことは難しい。また、通塾の割合は、平成20年度の調査では、小学4年生以上で約33%であった。その理由は「子どもの希望」「1人では勉強しない」「親が勉強を見られたい」の順となっている。全国学力・学習状況調査の結果などを伝えることは、大事なことと思うが、公立の小・中学校は、学力に幅がある。数値が学校の実態を真に示すものなのか見極めたい。

第2期あやせ集中改革プランの成果をどう総括するか

武藤 俊宏

問 本市では、平成18年に少子高齢化の進行や社会保障費の増大による厳しい財政運営などに対応すべく、行政運営から行政経営への移行という目標のもと、行政改革大綱「あやせ経営戦略プラン」を策定した。その行動計画としての「あやせ集中改革プラン」は、移行期間と定めた18年度

から4年間の第1期を経て、成長期間と定めた22年度から3年間の第2期を終えようとしているが、第2期の成果をどのように総括しているか。また、組織で女性の果たす役割は大きい。第3期に向けて、新たな視点や感性を吹き込むため、女性職員の登用は重要であると考えがどうか。

答 第2期あやせ集中改革プランの総括として、プラン

に位置づけられた取り組みを着実に進めることで、行政経営への移行が前進したと考えている。実績として、委託化の推進などで適正な職員数としたことや機構改革で組織のスリム化を推進したこと、提案型協働事業制度を創設し市民協働を推進したことなどが挙げられる。来年度から始まる第3期のプランに基づく行動計画を着実に進め、経営戦略プランの総仕上げとしていきたい。また、女性の登用では、男女を問わず、適材適所の配置に努めており、有能な人材であれば、管理職に積極的に登用していきたい。

人工透析施設の早期誘致に向け支援策を検討しないか

新政会 比留川政彦

問 市内には人工透析治療を行う医療機関がないため、定期的治療を必要とする市民は、市外で受診しなければならぬ。市内で人工透析治療が受けられるよう、早急な対策が必要と考えるが、医療機関の誘致はどの程度進んでいるのか。また、人工透析患者団体がアンケート調査を実施したが、市民からどのような要望があったのか把握している

か。医療機関の誘致を早期に実現するためには、国からの補助金の利用以外にも、積極的な支援策が必要と考える。新たに進出を検討している医療機関の現状を踏まえて、独自の支援策を検討しないか。

答 市では、平成20年ごろから誘致を行っており、昨年末には3事業所から事業計画案が提出された。しかし、事業用地や医師の確保などが確定していないため、現時点では事業者は決まっていない。また、患者団体の調査結果では、市内に人工透析医療機関が開設された場合、転院を希望する方が約43%おり、市役所近辺での開設を希望している。医療機関への支援策は、人工腎臓装置の購入費に対する国の補助制度の利用を考えている。これに加えて、土地購入の利子補給を限定的に補助対象とすることも進めたい。

(ほかに「生活保護について」「深谷落合土地区画整理事業について」を質問)

受益者負担は市民活動・市民協働になじまないのでは

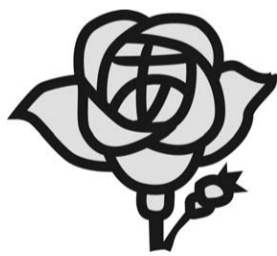
日本共産党 上田 博之

問 市は、受益者負担適正化に関する指針に基づき、公共施設の使用料の値上げとボランティア団体や高齢者団体などに対する減額・免除制度を廃止し、有料化する。この発想は、弱肉強食の資本論理を前面に出した、新自由主義思想の表れである。行政だけでは行き届かない領域を補うボランティア団体の活動で、真に利益を得

ているのは、行政ではないか。高齢者団体の活動も地域コミュニティの形成や健康増進、介護予防に役立っている。市民協働を進めている、生涯学習宣言都市として、従来どおり使用料を免除しないか。

答 指針は、団体の代表者や公募市民などで構成する委員会からの提言を基に、1年間の審議を重ね策定した。受益者負担の考え方は、施設利用者として利用しない方との負担を公平化する、受益者負担を原則として、使用料の算定方法の明確化と減額・免除制度の統一化を図ることを基本に据えたものである。しかし、ボランティア団体の活動が、市の果たすべき役割を担っているなど、その重要性は認識している。このため、減額・免除制度は、真にやむを得ないものとしていく中でも、公益性を認め、50%の減額とした。

(ほかに「原子力空母から30キロ圏内の綾瀬市の放射能災害対策」を質問)



市の花 ばら

テロや武力攻撃の緊急事態に対してどう備えているか

新政会 笠間 昇

問 東アジアの情勢は、北朝鮮の影響により不安定かつ緊張状態にある。市では、国民保護計画を策定しているが、あまり周知されていないように思う。市の周辺地域にテロや武力攻撃があった場合、避難が必要だが、市民は、緊急事態をどのように知ることができ

るのか。また、行政として、このような事態を想定した訓練を行わないか。避難誘導の際には、消防職員や消防団員が招集されるが、消防団員は会社勤めの方が多いため、平日の場合は人員不足が予想される。地域防災リーダーに所属している消防団経験者が補助的に支援できないか。

答 弾道ミサイルの情報(ALEERT)により各自治

体に伝えられる。本市では、情報を受信後、防災行政無線が自動的に起動して、市民に伝達されることになっている。また、市は、災害対策本部職員を対象に、総合防災訓練や災害時を想定した図上訓練などを実施しており、緊急事態の避難誘導にも応用できると考えている。地域防災リーダーは、自治会から推薦された方であり、日頃から自治会や自主防災組織で活動していただいている。このため、緊急時にも、組織の中で活動していただきたいと考えている。

(ほかに「綾瀬市消防署の訓練施設について」を質問)